

平成28年度第1回 県立広島病院治験審査委員会
【会議の記録の概要】

開催日時:平成28年4月22日(金) 17:00~17:35
開催場所:県立広島病院 新東棟2階 会議室
出席した委員:時信 弘、望月 由、高畑紳一、小林昌幸、宮本真樹、池田 聡、高野孝江、品川恵己、久米裕一朗、林 聖二、長重喜久夫、胡田正彦(記録 吉田智子)

受託番号	24-4
課題名	C型肝炎ウイルス陽性肝臓がん根治患者を対象としたNIK-333の第Ⅲ相試験
依頼者	興和株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	26-3
課題名	第一三共株式会社の依頼による胃癌・胃食道接合部癌患者を対象としたNimotuzumabの第Ⅲ相試験
依頼者	第一三共株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	26-7
課題名	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の依頼によるCOPD患者を対象としたチオトロピウム+オロダテロールのCOPD憎悪に対する効果を評価する第Ⅲ相臨床試験
依頼者	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告 (2)安全性情報の報告:当院にて発生した重篤な有害事象の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-1
課題名	塞栓源不明の脳塞栓症を発症した患者を対象に、経口直接トロンビン阻害剤であるダビガトランエテキシラート(110mg又は150mg、経口1日2回)の脳卒中の再発予防における有効性及び安全性をアセチルサリチル酸(100mg経口1日1回)と比較するランダム化、二重盲検試験(RE-SPECT ESUS)
依頼者	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告 (2)治験に関する変更:治験薬概要書の改訂
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-2
課題名	中等症から重症のアトピー性皮膚炎成人患者に対するDupilumabの有効性及び長期安全性を示すための無作為化プラセボ対照二重盲検試験
依頼者	サノフィ株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告 (2)安全性情報の報告:当院にて発生した重篤な有害事象の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-3
課題名	AJM300の活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした第Ⅲ相臨床試験
依頼者	味の素製薬株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-4
課題名	持続型喘息の患者を対象としたdupilumabの第Ⅲ相試験
依頼者	サノフィ株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-5
課題名	グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼によるCOPDを対象としたSB-240563(Mepolizumab)の第Ⅲ相試験
依頼者	グラクソ・スミスクライン株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:当院にて発生した重篤な有害事象の報告、依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-6
課題名	グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼によるCOPD患者を対象としたGSK2834425(フルチカゾンフランカルボン酸エステル/ウメクリジニウム/ビランテロールトリフェニル酢酸塩)の第Ⅲ相試験
依頼者	グラクソ・スミスクライン株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-7
課題名	MRQ-01 の長期投与試験
依頼者	丸石製薬株式会社
審議事項	(1)治験に関する変更:治験実施計画書改訂 (2)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。

受託番号	27-8
課題名	YLバイオロジクス株式会社の依頼による関節リウマチ患者を対象としたYLB113の第Ⅲ相試験
依頼者	YLバイオロジクス株式会社
審議事項	(1)安全性情報の報告:依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用など)の報告 (2)治験に関する変更:治験実施計画書、説明文書・同意文書の改訂
結果	当該審議について、全員一致で承認とされた。